

京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度(案)について みなさまのご意見を募集します。

京都市・乙訓地域公立高校の教育制度については、昭和 60 年度の普通科の類・類型制度や 4 通学圏の導入などの制度改善から、30 年近くが経過しました。この間、交通網の発達による通学条件の向上や、中学生の志願動向の変化など、公立高校を取り巻く環境は大きく変化してきています。

特に、平成 22 年度から開始された高校の授業料の無償化により、公立・私立を問わずより多くの高校から希望校を選択できるようになりました。

京都府・京都市教育委員会では、今後の京都市・乙訓地域公立高校の教育制度の在り方を検討するため、昨年 10 月に有識者会議を設置し、約 1 万 1 千人の生徒・保護者のみなさまから回答をいただいたアンケート調査の実施を含め、約 1 年にわたるご協議を経て、本年 8 月に「まとめ」を提出いただきました。（有識者会議「まとめ」は下のホームページでご覧いただけます。）

その「まとめ」を踏まえ、これまで進めてきた公立高校の特色化や府民・市民のみなさまのニーズに応える教育を一層進め、生徒が主体的に希望する高校を選択できるよう、この度、新しい教育制度（案）を作成しました。

この案に対して、多くの府民・市民のみなさまからご意見やご提案を募集します。

ご意見の募集期間

平成24年11月9日(金)から平成24年11月30日(金)まで
(郵送の場合は、当日消印有効)

ご意見の送付方法

- 郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法でご意見をお寄せください。
- 「ご意見記入用紙」及び「送付用はがき」を添付しておりますので、ご活用ください。

- ◇郵便 便 〒604-8571 (住所記載不要)
京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当 宛て
- ◇ファックス 075-414-5847
京都府教育庁指導部高校教育課企画推進担当 宛て
- ◇電子メール 京都府教育委員会 : koukyou@pref.kyoto.lg.jp
京都市教育委員会 : gakkousidouka@edu.city.kyoto.jp

- ご意見等をまとめる際の参考にさせていただきますので、差し支えなければ、年齢、保護者の方はお子さまの学年、ご職業または所属団体等、お住まいの市町村・行政区をご記入ください。（公表はいたしません。）
- 電話によりご意見等をお寄せいただくことは、ご遠慮ください。
- お寄せいただきましたご意見等につきましては、ホームページや報道機関等に公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、個々のご意見等には直接回答いたしかねますので、併せてご了承ください。

※「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度(案)」については、次のホームページでもご覧いただけます。

- ・ 京都府教育委員会 (<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/cms/>)
- ・ 京都市教育委員会 (http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-2-9-0-0_7.html)

お問い合わせ先

- 京都府教育庁指導部高校教育課企画推進担当 電話 : 075-414-5848
- 京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当 電話 : 075-222-3811

京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度(案)

I 全日制普通科の「類・類型制度」

- ◆各高校において、特色ある学校づくりをこれまで以上に推進し、生徒一人一人の進路選択に、より柔軟に応えられるよう、全日制普通科に設置する「類・類型制度」（第Ⅰ類・第Ⅱ類・第Ⅲ類）を廃止し、次のように改めます。
- ◆普通科第Ⅰ類と第Ⅱ類を「普通科」として一つにします。
 - ⇒各高校は、「普通科」の中にコースを設置し、生徒自らが能力・適性、進路希望等に応じてコースや教科・科目を選択できるようにします。
 - ・志願時ではなく、合格した後に自分に合ったコースを選択できるようにします。
 - [例] □□コース（発展的な内容を学習。四年制大学進学に対応。）
 - コース（基礎・基本の学力充実。進学や就職等多様な進路に対応。）
 - ・学年進級時のコース変更もできるようにします。
- ◆普通科第Ⅲ類は、普通科の中の専門的なコースとして存続させます。

II 通学区域

生徒の多様な進路希望に応えるため、より多くの高校から希望する高校を選択できるよう、「普通科」の通学区域を京都市北・南通学圏(2通学圏)から1通学圏に統合します。

このことにより、京都市・乙訓地域のすべての高校の「普通科」に志願できるようになります。

(京都市北通学圏11校、京都市南通学圏10校があわせて21校に。)

III 入学者選抜制度

生徒が目的意識を持って主体的に高校を選択し、その進路実現に向けた努力が報われるとともに、よりわかりやすい入学者選抜制度となるように改めます。

1 受検機会

前期・中期・後期の3回の受検機会を設けます。

2月中旬「前期選抜」→3月上旬「中期選抜」→3月下旬「後期選抜」
(※選抜名称はすべて仮称で、以下、同じです。)

2 実施方法

(1) 前期選抜

- ◆現行制度で2月に実施している「推薦入学」、「特色選抜」等に相当する受検機会とします。
- ◆学科等によって異なっていた選抜（推薦入学、特色選抜、適性検査）は廃止し、「前期選抜」として、次のように改めます。
- ◆生徒一人一人の多様な個性や能力等を生かした選択がより可能となる入学者選抜を行います。

<募集人数>

①「普通科」

- ・「前期選抜」と「中期選抜」に分けて入学者選抜を行います。
- ・「前期選抜」の募集人数は、現行の「特色選抜」の割合（募集定員の15%）より拡大します。

②専門学科や現行の普通科第Ⅲ類にあたる専門的なコース

募集定員の100%を上限として、それぞれの募集人数を定めます。

<選抜方法>

- ①現行制度と同様に、各高校が学科ごとに合格者を決定する「単独選抜制度」とします。
- ②中学校からの報告書は必須とし、それに加えて、学力検査、面接、作文、実技、活動実績報告書等の検査項目を組み合わせたいくつかの方式を設けます。その配点比率は事前に明示します。

- [例]
- ◎主に学科・コース等を希望して志願する受検生に対する選抜
検査項目「学力検査・報告書・面接・作文・実技等」
 - ◎主に部活動や特別活動等を希望して志願する受検生に対する選抜
検査項目「面接・作文・報告書・活動実績報告書等」

- ◆現行の「特別入学者選抜」の枠組は残し、原則これまでと同じ方式で実施します。

(2) 中期選抜

- ◆現行制度で3月に実施している「一般選抜」に相当する受検機会とします。
- ◆現行の普通科第Ⅰ類で実施している「総合選抜制度」を廃止し、各高校が学科ごとに合格者を決定する「単独選抜制度」にします。
このことにより、志願校に合格すれば、その高校が入学校となります。

<募集人数>

募集定員から「前期選抜」の合格者数を除いた数とします。

<選抜方法>

- ①第1志望、第2志望など、複数の高校を志願できるようにします。
- ②これまでどおり、全高校共通の学力検査（5教科）と中学校からの「報告書」をもとに合格者を決定します。

(3) 後期選抜

- ◆「前期選抜」及び「中期選抜」を実施した後、なお欠員がある場合に実施します。
- ◆受検生の学ぶ意欲をより重視するため、学力検査は行わず、面接と報告書等による選抜を行います。

IV 新制度の実施予定時期

平成26年度入学者選抜（現在の中学校2年生対象）以降の実施を予定しています。

京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度(案) 説明会

「新しい教育制度(案)」について、府民・市民のみなさまへの説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。（事前の申し込みは不要です。）

■平成24年11月23日(金)祝日

会場①：京都市立京都堀川音楽高等学校 城巽アリーナ

[京都市中京区油小路通御池押油小路町238-1 /
地下鉄東西線「二条城前」駅2番出口すぐ]

〈時間〉1回目10:00～／2回目14:00～

会場②：長岡京市中央生涯学習センター 3階 メインホール

[長岡京市神足2丁目3番1号バンビオ1番館内 /
JR「長岡京」駅西口すぐ]

〈時間〉10:00～

■平成24年11月24日(土) 〈時間〉14:00～

会場：向日市民会館 ホール

[向日市寺戸町中ノ段17-1 / 阪急「東向日」駅下車徒歩10分]

(※どの会場も説明内容は同じです。また、時間は2時間程度を予定しています。)

京都市・乙訓地域公立高校の新しい入学者選抜制度（案）のポイント

2月中旬

3月上旬

3月下旬

■現在の制度

- ◆推薦入学＜単独選抜＞
全日制の普通科第Ⅱ類（英語系）・第Ⅲ類・総合選択制、専門学科と定時制の一部の学科
◇各高校独自に学習状況診断テスト・面接・作文等を実施〔報告書は必須〕
◇募集定員の50%または70%を内定
- ◆特色選抜＜単独選抜＞
普通科第Ⅰ類
◇各高校独自に面接・作文等を実施〔報告書は必須〕
◇募集定員の15%を内定
- ◆適性検査
普通科第Ⅲ類、一部の専門学科
◇希望する学科等への適性を判断
（適性検査＋推薦入学または一般選抜を受検）
◇各高校が独自に学力検査・実技等を実施
- ◆特別入学者選抜＜単独選抜＞



■新しい制度（案）

- ◆前期選抜（仮称）＜単独選抜＞
全日制の全ての学科等と定時制の一部の学科
◇募集人数
・「普通科」は募集定員の15%よりも拡大
・その他の学科は募集定員の100%を上限
◇検査内容
いくつかの方式に基づいて実施
〔報告書は必須〕（選抜方法の例は2頁参照）
※現行の「特別入学者選抜」の方式は原則これまでと同じ

- ◆一般選抜
◇全高校共通の学力検査（5教科）と「報告書」による選抜
- ◇普通科の選抜制度
○普通科第Ⅰ類＜総合選抜＞
通学圏ごとに合格者を決定後、原則として、地理的条件を考慮して入学校を決定
- 普通科第Ⅱ類＜単独選抜＞
各高校（類）ごとに合格者を決定
- 普通科第Ⅲ類＜単独選抜＞
各高校（類）ごとに合格者を決定

- ◆第2次募集＜単独選抜＞
一般選抜で欠員が生じた場合
◇共通の学力検査と「報告書」、面接（学校選択）による選抜

- ◆中期選抜（仮称）＜単独選抜＞
◇全高校共通の学力検査（5教科）と「報告書」による選抜
◇「普通科」の選抜制度
・京都市・乙訓地域のどの高校にも志願可能で、各高校が合格者を決定
・複数の高校を志願可能
◇募集人数
募集定員から前期選抜の合格者数を除いた数

- ◆後期選抜（仮称）＜単独選抜＞
前期・中期選抜で欠員が生じた場合
◇学ぼう意欲をより重視した、面接・報告書等による選抜
◇学力検査は実施しない

京都市教育委員会 学校指導課高校教育担当 宛て

なお、電話によりご意見をお寄せいただいても対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

京都府教育庁指導部高校教育課企画推進担当 電話：075-414-5848
京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当 電話：075-222-3811

中京局 承認 4356			
料金受取人払郵便			
6	0	4	
8	7	9	0
8 8 8			
京都市中京区 寺町通御池上ル上本能寺前町488番地			
京都市教育委員会指導部 学校指導課高校教育担当 行			
差出有効期間 平成24年11月 30日まで			
はがきの作り方			
①必要事項を記入し、 切り取り線に沿って 切り離す。			
②真ん中で折って、 厚紙をはさんで 全面のり付けする。			
③テープで3辺を止める。			

京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度（案）へのご意見

年齢	歳	保護者の方は お子さまの学年	年
ご職業または 所属団体等			
お住まいの 市町村・行政区	市・町・村 区		

※ご意見等をまとめる際の参考にさせていただきますので、差し支えなければご記入ください。（公表はいたしません。）

- 「送付用はがき」でご意見をお寄せいただく場合は、切手は不要です。
- 「送付用はがき」の宛先面の郵便番号は、料金受取人払郵便の専用番号となっていますので、「送付用はがき」以外で郵便によりご意見をお寄せいただく場合は、表紙及び「ご意見記入用紙」に記載されている郵便番号及び宛先に送付してください。なお、その場合は、郵送にかかる切手代等は、個人負担となります。